

栄養改善事業に資する農林水産省の主な施策

平成 27 年 3 月
農林水産省

1. 現地における人材育成及びビジネス環境の整備に資する施策

(1) アジア地域向け施策

① アセアン諸国の大学と連携した人材育成促進事業（別紙 1）

アセアン事務局に派遣するコーディネータの調整の下、日本の民間企業から専門家を派遣し、食品加工・流通等の分野の実践的な知識・技術を教育。

② アセアン地域後発開発途上国食品産業パートナー人材育成支援事業

アジア生産性機構（APO）の知見やネットワークを活用し、アセアン地域後発開発途上国において我が国食品産業のパートナーとなる人材育成を支援。

③ アジア諸国における食品バリューチェーン構築のための官民連携人材育成事業

アジア諸国におけるフードバリューチェーンの構築を推進するため、日本のシステムや民間企業の意向を理解し、現地での官民連携を主導する者を育成。

④ アジア食料生産力・付加価値向上人材育成事業

アジアの開発途上国の農業青年に対し、日本の農業技術・付加価値向上等の研修を実施し、地域の農業リーダー育成を支援。

(2) 世界共通施策

① グローバル・フードバリューチェーン戦略の推進（別紙 2）

食のインフラシステムの輸出による我が国産業の海外展開の促進に向け、官民協議会を設置し、重点地域・国における調査・取組を支援。

2. 農業生産力向上等のための施策

(1) アフリカ地域向け施策

① アフリカにおけるマメ類・イモ類の生産性向上のための研究開発（別紙 3）

アフリカの食料・栄養不足の改善の向上等に貢献するため、マメ類及びイモ類の生産性向上を目指した研究開発及びその成果の普及を支援。

② アフリカ等途上国の農業生産拡大支援

栄養不足人口が集中するサブサハラ・アフリカ地域をはじめとした開発途上国において、アグリビジネスモデルを構築するための実証モデル試験等を実施。

※ アジア向けの支援内容もあり

③ 国内連帯を活用した『セーブ・アンド・グロウ』農業モデル推進事業

飢餓・栄養不良撲滅のための活動を行う我が国及びアフリカ諸国の団体の連携を通じ、「セーブ・アンド・グロウ」（節約して栽培する）の知見や技術を共有し、アフリカの持続可能な農業生産の強化を推進。

④ 稲作等を通じたアフリカ食料安全保障復興支援・技術実証普及事業

農民主体での稲作生産基盤の復旧や、現地に適した水稲栽培技術の実証・普及により、アフリカのコメの中長期的生産性向上を支援。

(2) アジア地域向け施策

① アセアン諸国等のキャパシティ・ビルディング支援事業

アセアンの開発途上国等における農業生産性の向上や農民組織の育成のための研修等を実施し、同地域内での栄養不足人口の削減や格差是正に貢献。

② アジア諸国における野菜新品種の導入支援

アジア諸国での野菜新品種の導入を支援するとともに、我が国種苗産業の事業展開に必要な環境整備を推進。

③ 東南アジア地域持続的水産業推進事業

東南アジア漁業開発センター（SEAFDEC）による、東南アジア地域における持続的な水産業の確立のための取組を支援。

3. 現地にて栄養改善事業を展開する上で参考となる国内施策

① 介護食品の取組（別紙4）

新しい介護食品（スマイルケア食）の利用促進により、高齢者の低栄養に関する問題等を改善し、利用者のQOL（Quality of life）を向上し、健康寿命を延伸。

② 食育の推進

食育の推進により、日本型食生活などの健全な食生活の実践を促進するとともに、食や農林水産業への理解を醸成。また、「自然の尊重」という日本人の精神を体現した、食に関する社会的慣習として、「和食」の保護・継承を推進。

アセアン諸国の大学と連携した人材育成促進事業

事業概要・目的

- 食産業の海外展開に向け、日本の知識・技術を習得し、現地の文化・習慣等に通じた担い手の育成が課題。このため、重点輸出先国であるアセアン諸国において、各国と連携して若年層の人材育成を行うことが鍵。
- アセアン域内主要大学に寄附講座を開設し、アセアン事務局に派遣するコーディネータの調整の下、種苗から食品加工、流通、消費にいたる分野の実践的な知識・技術を、日本の民間企業から専門家を派遣して教育。

アセアン事務局

コーディネーター(増員)
(農林水産省より派遣)

- ・顧問委員会の開催
- ・ホームページ運営
- ・講座運営費負担
- ・指導教官招へい調整
- ・機器、施設整備 等

調整

アセアン域内主要大学

- ①フードバリューチェーン講座の開設: 種苗生産から食品加工、流通、消費まで各分野をカバー
【初年度実施】他大学は調整中
カセサート大学(タイ)1/26~2/6
プトラマレーシア大学(マレーシア)3/5~5/21
ボゴール農科大学(インドネシア)4/7~5/26
イエジン農業大学(ミャンマー)8月
- ②フードバリューチェーンセミナー: 寄附講座未設置の国の大学において、講師派遣により実施

講師派遣

日本の食産業

- ・アセアン地域現地法人の専門分野の技術・知識に長けたスタッフ、教員

当該国において日本の知識・技術を学んだ事業展開の担い手候補が多数育成

期待される効果

- 食関連企業の海外進出(Made By Japan)が促進され、我が国の食文化・食産業のグローバル展開に貢献。
- ASEAN各国の学生が日本の食品加工・流通技術等を学ぶことにより、地域のフードバリューチェーンが強化され、食料安全保障の強化及び農民の貧困削減に貢献。



2015.3.4マレーシアで、開講式典・イベントを開催、翌5日より寄附講座開講

- 1. ねらい**
- 世界の食市場規模は340兆円(平成21年)から680兆円(平成32年)に倍増すると予測されており、急速に拡大する世界の食市場を我が国として取り込み、我が国食産業の海外展開を図っていく。
 - グローバル・フードバリューチェーン戦略に基づき、官民が連携して、我が国の強みを生かした食のインフラシステムの輸出を進める。
- 2. 事業内容**
- ① フードバリューチェーン構築のため、官民協議会により官民一体となった取組や情報共有を行うとともに、重点地域・国について生産・流通・投資環境調査、合同ミッション派遣等を実施。
 - ② フードバリューチェーン構築のため、特に中小企業からの発案による事業化調査を支援。

官民連携によるフードバリューチェーン構築を推進

○グローバル・フードバリューチェーン戦略 (平成26年6月策定)

(1) 総合戦略

- ・地域ごとの諸課題に官民連携で対応(官民連携体制の構築と役割分担)
- ・情報収集、ビジネス環境整備、人材育成、外交機会の活用、経済協力との連携、資金調達、インフラ整備等

(2) 地域別戦略

- ・官民連携による食インフラシステム輸出
- ・潜在的成長力の高い地域別の戦略を策定(アセアン、中国、インド、中東、中南米、アフリカ、ロシア、中央アジア)
- ・地域の課題や実情に応じたFVC構築のための戦略



○官民協議会

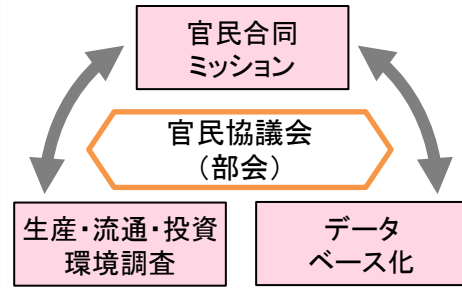
- ・フードバリューチェーンをめぐる官民の取組状況、業態別、投資手法別の課題、重点地域・国等の情報を共有し、官民連携を加速

地域横断的な情報・課題の提示、助言

フィードバック

○官民協議会(部会) (10カ国・地域程度)

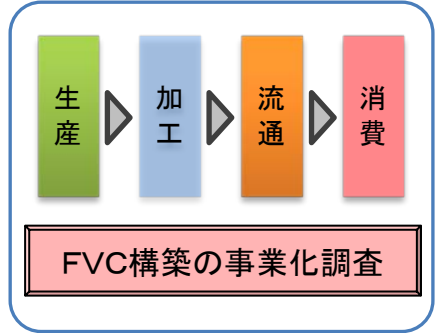
- ・食産業の海外進出先として有望な重点地域・国について、調査、ミッション派遣等を実施し、食産業の海外展開に向けた環境を整備



重点地域・国ごとに官民で情報を共有

○民間事業化調査支援

- ・官民協議会参画企業等の発案による事業化調査(マーケティング)を支援



国・地域別の情報・課題の提示、助言

アフリカの食文化に根ざした作物



ササゲ

西欧では「作物」との認識ない

ヤムイモ

研究や支援の対象とされない「孤児作物」

我が国は「コメ」の支援(アフリカライス)を行っているが、西アフリカの食文化に根ざした作物(ソウルフード)を支援することも重要



我が国の技術による生産性向上

我が国には同様の作物が存在



ササゲ

- ・アフリカ原産
- ・育種技術有



ダイジョ(ヤムイモの一種)

- ・沖縄で生産
- ・栽培技術有

ササゲの品種改良のための研究開発・普及(国際熱帯農業研究所)

高収量・高付加価値ササゲの育種

ササゲのマーケットニーズを把握し、農家の現金収入増加のための高付加価値化ササゲの育種



市場のニーズ

高収量で付加価値が高く市場で高く売れるササゲを



優良種子生産システムの拡大(2011年ブルキナファソ国大統領賞を受賞)

新品種の普及を支援するため、新たに東北部(年間降水量300-500mm)や南西部(年間降水量1500mm程度)を対象地域に加え、本システムの適用地域を拡大
サヘルからサバンナまでをカバー



次なる大統領賞を!

ヤムの生産性向上のための研究開発・普及(国際熱帯農業研究所)

ヤム栽培の生産性及び持続性向上のための土壌肥培管理技術の開発

ヤム遺伝資源の特性評価及び選抜技術の改良



- 開発された土壌肥培管理技術の普及
- 選抜された優良系統ヤムの配布



期待される効果

- 対象地域におけるササゲの生産性の3割向上、ヤムイモの生産性の4割向上
- アフリカの食料・栄養不足の改善、農家・加工業者・消費者の生活水準の向上
→我が国の食料安全保障の確保

「新しい介護食品」の愛称(スマイルケア食)や「選び方」を普及し、スマイルケア食の利用を促進するため、シンポジウム等の開催やインターネットを活用した普及活動、地場産介護食品の商品開発・普及を支援

介護食品普及に当たっての問題点

- ・ 「介護食品」という名称への抵抗感
- ・ 各社様々なネーミングで販売
- ・ 低栄養が高齢者に及ぼす影響についての認知度が低い
- ・ 配食サービスや市販の介護食品の提供が必ずしも利用者のニーズに合っていない
- ・ 地元の農産物を活用した介護食品が食べたい

H27

介護食品の認知度向上に向けた取組

- ・ 高齢者の低栄養に関する問題や、「新しい介護食品」の愛称(スマイルケア食)や選び方などについて、広く国民に普及させるため、学識経験者等によるシンポジウムや講習会を開催。
- ・ インターネットでの通信販売の場の活用により、「スマイルケア食」やその選び方について普及の取組を実施。

介護食品の市場規模の拡大

H27

地域の農産物等を活用した介護食品の商品開発・普及に向けた取組

- ・ 地域の農産物等を活用した介護食品を、食品製造業者や介護関係者等が連携して開発。
- ・ 開発した食品等を地域の公共施設や介護施設、店舗等に提供・普及するための取組を実施。

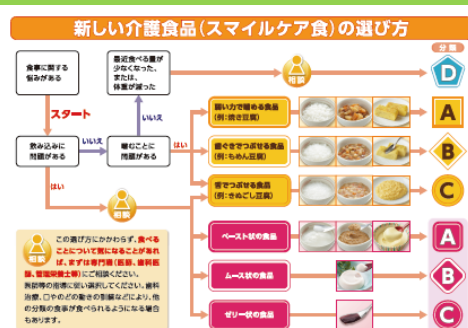
平成26年11月
「新しい介護食品」の愛称(スマイルケア食)と選び方を策定

H25年10月～

介護食品のあり方に関する検討会議

- ・ 介護食品に関する事業者、介護施設関係者、専門家などから構成
- ・ 現行の介護食品をめぐる論点について、4つのWTを設置し具体的に検討

「新しい介護食品」の考え方・選び方を取りまとめ



検討結果を普及・推進

地域の介護関係者が連携して行う取組を推進

「新しい介護食品」の愛称募集

地場産農産物の活用

商品開発

地域の様々な場で普及



製造業者・配食サービス業者

地方自治体

○公共施設等(公民館、コミュニティカフェ等)での普及

地域の関係者が連携して介護食品を開発、提供方法について検討

○店舗等での試食等を通じた普及

介護食品の考え方

介護食品の普及方法

ワーキングチームで検討

介護食品の提供方法

社会システムの構築